

地域と
つながる
4ページ

かつしかゴト。

3

2017年3月号



CONTENTS

紹介!

いいね!かつしか
NPO法人 葛飾幼児グループ

注目!

講座情報・専門相談・出張相談

注目!

弁護士コラム

※円囲みの写真はNPO法人葛飾幼児グループの活動写真

葛飾区社会福祉協議会 地域貢献活動 SUPPORT DESK

地域貢献活動サポートデスクでは、NPO法人・市民活動団体・ボランティア団体・その他の活動団体・個人など、みなさんが取り組む様々な活動に対する相談や支援を行います。また、市民活動に関連した講座も開催します。

いいね!
かつしか

NPO法人 葛飾幼児グループ

「いいね!かつしか」では、葛飾区内で活動する市民団体を紹介しています。今回ご紹介するのは、様々な障がいのある子どもたちの支援を行っているNPO法人葛飾幼児グループ。お話を伺ったのは、理事長の尾花裕子さんです。



葛飾幼児グループとは

1971年、障がいのある子どもたちのために、母親6人が自主保育を始めました。1979年に新設の青戸児童館で通所訓練事業が開始され、2006年にはNPO法人格を取得。2013年に四つ木へ移転しました。丸窓がとともか

わいらしい、木造2階建ての施設です。現在は4名の常勤職員と6名のパート職員、そして45名の子どもたちが在籍しています。

活動内容

「児童発達支援事業」では、毎週火曜日から土曜日の10時から14時まで、10名程度の子どもたちに療育指導を行っています。食事や排泄、着脱といった日常生活を過ごすうえで重要な指導や、親子遊び・感触遊び・運動遊びなど「葛飾幼児グループ」独自の設定保育を主とした活動です。児童通所サービス受給者証を取得している、葛飾区在住の子どもであれば無料で利用できます。

受給者証の必要ない法外事業として、月曜日に行っているのが「いちごぐるーぷ」です。定員の関係で「児童発達支援事業」の支援が受けられなかったり、運動の遅れが見られる子どもたちを対象に支援しています。

また、「障害児のためのヒップホップ教室」も実施。ダンスの発表の場として、11月に開催される「ウェルビ

アまつり」にも参加しています。

さらに、月に1度、日曜日の10時から12時半まで「おもちゃ図書館えがお」を開催しています。おもちゃ図書館財団から助成を受け、普段はあまり触れることのできない高価な木製おもちゃも購入しました。青戸児童館の一室で児童発達支援を行っていたときは、自然に地域の方々と交流ができていたのですが、四つ木に移転してからは地域住民との関わりが少なくなっていました。そうした状況の中、「おもちゃ図書館」を開催したことで、地域の皆さんに「葛飾幼児グループ」のことも知ってもらい、交流もできるようになりました。今では「おもちゃ図書館」へ遊びに来たお母さん方から、相談を受けることもあります。

今後について

葛飾区では児童発達支援を必要とする子どものために、「児童発達支援センター」が増設される予定です。そうした大きな変化の中で、「葛飾幼児グループ」としてどのように施設を運営していくかが課題

です。就学までの一貫した「親子通所」という形を大切にしつつ、新しい支援も模索していきたいと考えています。



団体情報

NPO法人 葛飾幼児グループ

- 住所：〒124-0011
東京都葛飾区四つ木5-6-7
- 電話番号：03-6657-7945
- ファクス：03-6657-7946
- Eメール：info@k-youjigroup.com
- HP：http://www.k-youjigroup.com

取材後記

取材中、親子で遊ぶ活動を見学させていただきました。子どもと母親のスキンシップを図る時間が多いことに驚きました。子どもたちが楽しんでいる様子を見て、お母さんたちが嬉しそうな表情を浮かべていたことも、とても印象的でした。(取材：石田/山田)

講座情報

お申し込みは、地域貢献活動サポートデスクまで電話・ファクス・メール（氏名／電話番号／申込講座）か下記のQRコードから！

NPO入門講座

NPO関連法の基礎知識や運用のノウハウ、また、団体運営の基本などに関する講座です。かつしか区民大学の認定講座として開催します。経験豊富なNPO職員を講師に招き、NPO法人の設立から運営まで、実務について学ぶことができます。

※1月28日と2月4日に開催を予定していた、NPO入門講座を延期いたしました。お申し込み頂いた皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。

- ◆日時：2017年3月11日（土） 10時00分～16時00分
（12時30分～13時30分は休憩）
- ◆会場：亀有地区センター 第2会議室
- ◆費用：無料
- ◆講師：認定NPO法人難民支援協会
石井 宏明氏



話し合いの進め方セミナー ～ファシリテーションのスキルを身に付ける～

「会議中に多くの人が発言できる、意見の出しやすい会議にするには?」「発言者が思っていることを発言していないが、どうしたらいいか?」など、会議における意見の引き出し方を中心に、ファシリテーションの技術を学び、参加者同士で交流します。

- ◆日時：2017年3月12日（日） 13時30分～16時00分
- ◆会場：亀有地区センター 第1会議室
- ◆費用：無料
- ◆講師：NPO法人日本ファシリテーション協会
向山聡氏



NPOの情報発信講座&ミニ交流会

より良い地域貢献活動の実施ができるように、ますます重要性が高まっている情報発信について学ぶ講座です。
※講座の後半にミニ交流会を予定しています。

- ◆日程：【基礎編】2017年3月18日（土） 13時30分～17時00分（休憩あり）
- ◆日程：【実践編】2017年3月25日（土） 13時30分～15時00分
- ◆会場：立石地区センター別館 多目的室
- ◆費用：無料
- ◆講師：地域貢献活動サポートデスク職員 主任相談員・佐藤大地

基礎編 交流会

- NPO、地域貢献活動の情報発信とは？
- 各種情報発信ツールのメリット、デメリット
- 自分たちの活動にあった情報発信とは
- SNS活用法を学ぶ
- SNS登録

実践編

- 模擬情報発信ワークショップ



専門相談

NPO法人の活動や運営に必要な法務・労務管理・保険の知識、また、税金の申告や会計処理など、法律・税務・労務の専門的な事柄について、専門家による個別相談が受けられます（要予約）。

<専門家別開催日>

- ◆ 社会保険労務士：偶数月第2金曜日
- ◆ 税理士：奇数月第2金曜日
- ◆ 弁護士：毎月第4金曜日

※全相談13時00分から17時00分までです。

※相談時間は1時間程度とさせていただきます。

※予約状況次第では、当日来所して頂き相談を受けることも可能です。

出張相談

みなさんのお住まいの地域に出張相談にお伺いします。13時30分より16時00分まで、下記の場所と日程で、NPOに関わる出張相談を実施します。

<地域別開催日>

- ◆ 第1水曜日：新小岩北地区センター
- ◆ 第2水曜日：亀有地区センター
- ◆ 第3水曜日：堀切地区センター
- ◆ 第4水曜日：金町地区センター



弁護士がNPOの疑問に答えます!

水島直也法律事務所 水島直也 弁護士

ボランティアでスキーの指導中、生徒にケガを負わせてしまった場合のNPO法人の責任は?

質問

NPO法人を設立し、ボランティアに協力してもらって子どもたちにスキー指導を行おうと考えています。指導中に子どもたちがケガをしてしまった場合、ボランティアの指導員は何か責任を負うのでしょうか。また、NPO法人の場合はどうでしょうか。

回答

かつて、ボランティアは無報酬で社会的に有意義な活動を行っていることから、「法的責任を追及できないのでは?」という議論がありました。

しかし、民法は故意または過失により他人の権利を侵害した場合は、その賠償を負う責任があるとしていて、無報酬の行為を除外していません(民法709条)。ボランティアのスキー指導員が子どもたちの技能や年齢に応じた適切な指導を怠ったり、十分な監督をせず放置してケガをさせてしまった場合は、過失により子どもたちに身体侵害を発生させてしまったこととなりますので、不法行為に基づく損害賠償責任を負うことになります。

スキー指導員が不法行為責任を負う場合、指導員を指揮命令下に置くNPO法人は、使用者責任(民法715条)という指導員と同等の責任を負わなければなりません。この点に営利法人との違いはありません。民法715条は「ある事業のために他人を使用する者」が責任を負う場合を定めるのですが、①「事業」には非営利事業も含まれ、②「他人」には雇用契約のない無償関係の者も含まれています。

なお、子どもたちがスキー指導員の指示に従わなかったり、適切な行動を期待できる年齢だった場合には、指導員に過失なしとして免責されたり、過失相殺(民法722条)により負うべき責任が減殺されたりします。この場合は、NPO法人の責任もそれに伴って減免されます。

今回のご相談のように、専門的な分野の知識が必要なお悩みがある方は、中面の「専門相談」をご活用ください。

お問い合わせ / アクセス

葛飾区社会福祉協議会

地域貢献活動サポートデスク

- 住所: 〒124-0012 東京都葛飾区立石3-12-1 立石地区センター別館・勤労福祉会館内
- 電話番号: **03-5670-7251**
- ファクス: **03-5670-7252**
- Eメール: chisapo@katsushika-shakyo.com
- 窓口時間: 平日9時00分~17時00分 (土日・祝日・年末年始を除く)



<訂正とお詫び>

1月号でご紹介させて頂きました、NPO法人かつしか子ども劇場の記事に誤りがございました。関係者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

正) 篠原淑子 誤) 篠原倅子